

株式交換に係る事前開示書面

(会社法第 794 条第 1 項および会社法施行規則第 193 条に定める書面)

2022 年 5 月 9 日

日本情報クリエイト株式会社

2022年5月9日

株式交換に係る事前開示事項

宮崎県都城市上町13街区18号
日本情報クリエイティブ株式会社
代表取締役社長 米津 健一

この書類は、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第193条の規定に基づき、本店に備え置くために作成したものです。

1. 株式交換契約の内容

当社が、株式会社リアルネットプロ（以下「リアルネットプロ」といいます）と2022年4月25日付で締結した株式交換契約の内容は、別紙1のとおりです。

2. 交換対価の相当性に関する事項

会社法第768条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定め相当性、交換対価の総数又は総額の相当性及び交換対価として当該種類の財産を選択した理由に関する事項は、以下のとおりです。

(1) 本株式交換に係る割当ての内容

本株式交換については、変動性株式交換比率方式を採用しております。変動性株式交換比率方式とは、株式交換決定時に株式交換完全子会社の株式価値を確定し、リアルネットプロ普通株式1株につき対価として交付される当社普通株式の割当株数を、効力発生日の直前の一定期間における当社株式の平均株価を基に決定するものであります。

本株式交換においては、当社は、本株式交換により当社がリアルネットプロの発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます）に、リアルネットプロの株主名簿に記載された当社の株主に対し、リアルネットプロの普通株式に代わり、その所有するリアルネットプロの普通株式の数に、以下の算式により算出される株式交換比率を乗じて得た数の当社の普通株式を割り当てます。当社は、本株式交換による株式の交付に際し、新株発行は実施せず、当社自己株式を取得後に割当てる予定です。

株式交換比率 = 56,400 円 (※) / 当社の普通株式の平均価格

※ 下記 2.(2)①記載の手法により算定した、リアルネットプロの普通株式 1 株当たりの評価額

上記算式において「当社の普通株式の平均価格」とは、東京証券取引所グロース市場における 2022 年 5 月 17 日 (同日を含む。) から同年 6 月 23 日 (同日を含む。) までの 28 取引日における各取引日 (ただし、取引が行われなかった日を除きます) の当社の普通株式 1 株当たりの売買高加重平均価額 (VWAP) の平均値 (ただし、小数第 1 位まで算出し、その小数第 1 位を四捨五入します) です。

(注 1) 株式交換比率の計算方法

株式交換比率は、小数第 1 位まで算出し、その小数第 1 位を四捨五入します。

(注 2) 株式交換により交付する株式数等

当社は、基準時におけるリアルネットプロの株主の所有するリアルネットプロの普通株式数の合計数に、上記株式交換比率を乗じて得た数の当社の普通株式を交付します。当社は、本株式交換による株式の交付に際し、新株発行は実施せず、当社自己株式を取得後に割当てする予定です。

(注 3) 1 株に満たない端数の取扱い

本株式交換に伴い、当社の普通株式 1 株に満たない端数が生じた場合、会社法第 234 条の規定に従い、1 株に満たない端数部分に応じた金額をリアルネットプロの株主に対して支払います。

(2) 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

① 算定の基礎

当社は、本株式交換に用いられる株式交換比率の検討に際し、その公平性・妥当性を確保するため、当社及びリアルネットプロから独立した第三者算定機関である株式会社 M&A 総合研究所に算定を依頼しました。

株式会社 M&A 総合研究所は、リアルネットプロの普通株式については、非上場会社であることから市場株価法は採用できず、また、類似上場会社がないことから市場株価法および類似上場会社法は採用できず、その株式価値の源泉は将来の収益獲得能力にあることから、修正簿価純資産法ではなく、将来の事業活動の状況に基づく収益獲得能力を評価に反映させるためにディスカунテッド・キャッシュ・フロー法 (DCF 法) を用いて株式価値の算定を行いました。株式会社 M&A 総合研究所は、リアルネットプロの株式価値算定に際して、提供を受けた情報、ヒアリングにより聴取した情報、一般的に公開されている情報等を原則としてそのまま採用しております。ま

た、採用したそれらの資料及び情報が全て正確かつ完全なものであること、リアルネットプロの株式価値算定に重大な影響を与える可能性のある未開示の情報は存在しないこと、かつリアルネットプロの将来の利益計画や財務予測が現時点における最善の予測と判断に基づき合理的に作成されていることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。

なお、DCF法による算定の基礎となる将来の利益計画においては、採用活動を強化し2023年3月期以降売上高の大幅増を見込んでおり、2027年3月期には、販売管理費の合理化や一般管理費の見直し等により、営業利益776百万円を見込んでおります。

DCF法に基づき算定した、リアルネットプロの1株当たりの株式価値の算定結果は以下のとおりとなりました。

算定方法	1株当たり株式価値のレンジ
DCF法	43,590円～67,094円

対価として割当てする当社の株式価値については、変動性株式交換比率方式であることから本株式交換の効力発生直前の市場株価を採用することが望まれますが、効力発生日前に必要とされる所定の事務対応期間を設け、その直前の一定期間における各取引日の売買高加重平均価額(VWAP)の平均値とすることが妥当と判断しました。

② 算定の経緯

当社は株式会社M&A総合研究所によるリアルネットプロの株式価値の算定結果を参考に、リアルネットプロの財務状況・資産状況・将来の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、両社間で協議・検討を重ねてきました。その結果、上記2.(1)記載のとおりとすることが妥当であるとの判断に至り、合意いたしました。なお、この株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件について重大な変更が生じた場合、当社及びリアルネットプロの協議により変更されることがあります。

③ 算定機関との関係

株式会社M&A総合研究所は、当社及びリアルネットプロの関連当事者に該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

3. 交換対価として当社の株式を選択した理由

当社株式は東京証券取引所において取引されており、本株式交換後において市場における取引機会が確保されていることから、本株式交換の対価として当社の普通株式を選択することが適切であると判断いたしました。

4. 株式交換完全親会社の資本金及び準備金の額の相当性に関する事項

株式交換に際し、甲の資本金及び資本準備金の額は変動しないものとする。

5. 株式交換に係る新株予約権の定めに関する事項

本株式交換により完全子会社となるリアルネットプロは新株予約権を発行していません。

6. 株式交換完全子会社の計算書類等に関する事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

株式交換完全子会社であるリアルネットプロの最終事業年度に係る計算書類等は、別紙2のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時決算書類等がある場合の当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

7. 株式交換完全親会社の最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

8. 債務の履行の見込みに関する事項

会社法第799条第1項の規定により株式交換について異論を述べることのできる債権者が存在しないため、該当事項はありません。

別紙 1

株式交換契約書

日本情報クリエイト株式会社（以下「甲」という。）及び株式会社リアルネットプロ（以下「乙」という。）は、2022年4月25日付で、以下のとおり株式交換契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（株式交換）

第1条 本契約の定めるところに従い、乙は、甲を乙の株式交換完全親会社、乙を甲の株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行い、甲は、本株式交換により乙の発行済普通株式の全部を取得する。

（株式交換完全親会社及び株式交換完全子会社の商号及び住所）

第2条 甲及び乙の商号及び住所はそれぞれ以下のとおりである。

甲（株式交換完全親会社）

商号：日本情報クリエイト株式会社

住所：宮崎県都城市上町13街区18号

乙（株式交換完全子会社）

商号：株式会社リアルネットプロ

住所：東京都港区芝5丁目13番14号

（本株式交換に際して交付する株式及びその割当てに関する事項）

第3条 甲は、本株式交換に際して、本株式交換がその効力を生ずる時点の直前時における乙の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その有する乙の普通株式1株につき、以下の方法により算出される株式交換比率を乗じて得た数の甲の普通株式を割当交付する。

株式交換比率（※1）＝56,400円／甲の普通株式の平均株価（※2）

（※1）小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。

（※2）東京証券取引所グロース市場における2022年5月17日（同日を含む。）から同年6月23日（同日を含む。）までの28取引日の間の各取引日（但し、取引が行われなかった日を除く。）の甲の普通株式1株当たりの売買高加重平均価額（VWAP）の平均値（小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。）とする。

2 前項に従い、乙の各株主に対して割当交付しなければならない甲の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合、甲は、会社法第234条その他の関係法令の

規定に従い処理する。

(資本金及び準備金の額に関する事項)

第4条 株式交換に際し、甲の資本金及び資本準備金の額は変動しないものとする。

(効力発生日)

第5条 本株式交換がその効力を生ずる日(以下「効力発生日」という。)は、2022年6月27日とする。但し、本株式交換の手の続の進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙は協議し合意の上、これを変更することができる。

(株式交換契約承認株主総会)

第6条 乙は、2022年5月13日に開催予定の臨時株主総会において、本契約について会社法第783条第1項に定める株主総会の承認を受けるものとする。

2 甲は、会社法第796条第2項の規定により、本契約について会社法第795条第1項に定める株主総会の承認を得ないで本株式交換を行う。但し、会社法第796条第3項の規定により、本契約について甲の株主総会の決議による承認を受けることが必要であることが判明した場合には、甲は効力発生日(変更後のものを含む。)の前日までに、甲の株主総会を招集し、本契約の承認および本株式交換に必要な事項に関する決議を求める。

3 本株式交換の手の続の進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙は、協議し合意の上、これを変更することができる。

(会社財産の管理等)

第7条 甲及び乙は、本契約締結日後効力発生日に至るまでの間、それぞれ善良なる管理者としての注意をもってその業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼすおそれのある行為については、予め甲及び乙が協議し合意の上、これを行う。

(本株式交換の条件の変更及び本契約の解除)

第8条 本契約締結日後効力発生日に至るまでの間において、甲又は乙の財産状態若しくは経営成績又は権利義務に重大な変動が生じた場合、本株式交換の実行に重大な支障となる事態が生じ又は明らかとなった場合、その他本契約の目的の達成が困難となった場合には、甲及び乙は協議し合意の上、本株式交換の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

(本契約の効力)

第9条 本契約は、乙の第6条第1項に定める臨時株主総会において本契約の承認が受けられない場合、又は、甲の第6条第2項但書に定める株主総会において本契約の承認若しくは本株式交換に必要な事項に関する決議がなされない場合は、その効力を失う。

(管轄裁判所)

第10条 本契約及び本株式交換に関する一切の紛争については、甲及び乙が誠実に協議し、解決に当たるものとするが、かかる協議が整わない場合には、東京地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

(協議事項)

第11条 本契約に定める事項のほか、本株式交換に必要な事項は、本契約の趣旨に則り、甲及び乙が協議し合意の上、これを定める。

(株式譲渡契約の解除に伴う本契約の解除)

第12条 甲と後藤吉行他5名が2022年4月25日付で締結する株式譲渡契約（以下「本件譲渡契約」という）が当該契約の定め又は法律の規定に基づき解除された場合には、本契約は、甲乙いずれの意思表示も待たず、解除されるものとする。

(交換比率の調整)

第13条 本件譲渡契約の定め又は本件譲渡契約の当事者の合意に基づき本件譲渡契約における株式譲渡の対価が変更された場合には、第3条の交換比率について、当該変更に応じて変更されるものとする。

(以下、余白)

本契約締結の証として、本契約書 2 通を作成し、甲及び乙が記名捺印の上、各 1 通を保有する。

2022 年 4 月 25 日

甲 宮崎県都城市上町 13 街区 18 号
日本情報クリエイト株式会社
代表取締役社長 米津 健一

乙 東京都港区芝 5 丁目 13 番 14 号
株式会社リアルネットプロ
代表取締役 後藤 吉行

別紙 2

決 算 報 告 書

(第 14 期)

自 令和 2年 4月 1日

至 令和 3年 3月31日

株式会社リアルネットプロ

電話： - - -

貸借対照表

令和 3年 3月31日 現在

株式会社リアルネットプロ

(単位： 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	180,189,158	【流動負債】	37,710,198
現金及び預金	144,285,426	未払金	6,882,456
売掛金	28,524,801	未払費用	6,874,006
貸倒引当金	-171,000	未払法人税等	16,518,100
前渡金	3,600,000	未払消費税等	1,995,200
前払費用	1,698,406	預り金	5,440,436
未収入金	2,172,515	【固定負債】	274,512,000
仮払金	34,010	長期借入金	259,512,000
預け金	45,000	長期未払金	15,000,000
【固定資産】	299,335,705	負債の部合計	312,222,198
【有形固定資産】	262,934,341	純 資 産 の 部	
建物	102,430,699	【株主資本】	167,302,665
車両運搬具	4,220,793	資本金	30,000,000
工具器具備品	248,960	利益剰余金	137,302,665
土地	90,260,724	その他利益剰余金	137,302,665
建設仮勘定	65,773,165	繰越利益剰余金	137,302,665
【無形固定資産】	13,407,270		
施設利用権	13,200,000		
ソフトウェア	207,270		
【投資その他の資産】	22,994,094		
投資有価証券	3,960,000		
関係会社株式	1,114,350		
出資金	10,000		
敷金	2,719,500		
差入保証金	3,792,400		
長期貸付金	10,466,122		
長期前払費用	931,722	純資産の部合計	167,302,665
資産の部合計	479,524,863	負債及び純資産合計	479,524,863

損 益 計 算 書

自 令和 2年 4月 1日
至 令和 3年 3月31日

株式会社リアルネットプロ

(単位： 円)

科 目	金 額	
【売上高】		
A：リアプロ利用料	297,892,274	
G：WEB制作	3,294,000	
D：その他月額	8,327,600	
マージン	2,477,870	
I：その他開発	80,000	
B：リアフロ01	9,344,769	
C：リアフロ02	18,873,000	
F：02初期費用	8,930,000	
H：WEB制作(自	252,000	
J：図面作成	651,877	
売上高合計		350,123,390
売上総利益金額		350,123,390
【販売費及び一般管理費】		
販売費及び一般管理費合計		259,709,663
営業利益金額		90,413,727
【営業外収益】		
受取利息	447,864	
受取配当金	200	
貸倒引当金戻入額	150,000	
雑収入	86,189	
営業外収益合計		684,253
【営業外費用】		
支払利息	4,246,678	
営業外費用合計		4,246,678
経常利益金額		86,851,302
税引前当期純利益金額		86,851,302
法人税、住民税及び事業税		28,127,600
当期純利益金額		58,723,702

株主資本等変動計算書

自 令和 2年 4月 1日
至 令和 3年 3月31日

株式会社リアルネットプロ

(単位： 円)

【株主資本】

資 本 金	当期首残高		30,000,000
	当期末残高		30,000,000
利 益 剰 余 金			
そ の 他 利 益 剰 余 金			
繰 越 利 益 剰 余 金	当期首残高		78,578,963
	当期変動額	当期純利益金額	58,723,702
	当期末残高		137,302,665
利 益 剰 余 金 合 計	当期首残高		78,578,963
	当期変動額		58,723,702
	当期末残高		137,302,665
株 主 資 本 合 計	当期首残高		108,578,963
	当期変動額		58,723,702
	当期末残高		167,302,665
純 資 産 の 部 合 計	当期首残高		108,578,963
	当期変動額		58,723,702
	当期末残高		167,302,665